

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
自治体 DX の現状と今後の取組は	<p>第7次宇美町総合計画は、前半4年間の前期実践計画期間を終えつつある。</p> <p>前期実践計画推進のための重点方針のひとつである「自治体 DX の推進」は、デジタル技術を活用した行政サービスの向上と、効果的で持続可能な行財政運営を実現するための重要な取組である。</p> <p>今回は、当町における自治体 DX の取組の現在地と今後の方向性についてお尋ねしたい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当町の自治体 DX の現状は2. 宇美町自治体 DX 推進計画の進捗状況は3. 今後の自治体 DX の取組は4. 自治体 DX の未来は	町長